

建築確認等証明書の郵送申込について

※郵送申込で証明書を発行可能か事前にご相談ください。

【申込に必要なもの】

1. 証明申込書
(※平日の昼間に連絡がとれる電話番号を必ず記入してください。)
2. 手数料 (定額小為替、又は現金書留で送付してください。)
3. 返信用封筒 (切手貼付、宛名記入済)

手数料について

証明書1件：650円

以下のいずれかの方法で送付してください。

- 定額小為替
(指定受取人欄は空白、有効期限内のもの)
- 現金書留
(収入印紙や切手等での取り扱いはいたしません。)

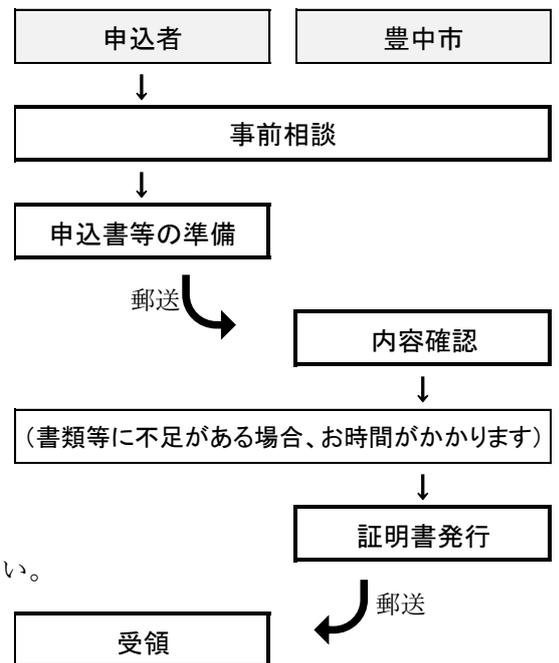
返信用封筒について

宛名を記入し、切手を貼ったものを同封してください。

郵便料金については、日本郵便のホームページ等でご確認ください。

必要に応じて、速達料金分・簡易書留分の切手を貼付、
もしくはレターパックの同封等をしてください。

(証明書は1件、A4サイズ1枚(約5g)です。)



注意事項

■証明書の発行について

豊中市が確認済証又は検査済証を交付したもの（昭和43年3月以前に大阪府が交付したものを含む）についてのみ、証明書を発行できます。

豊中市で証明書を発行可能か事前にご確認ください。

■送付について

申込書及び証明書は、郵便法及び信書便法に規定された「信書」に当たります。

宅配便やメール便では、原則として、信書の送付はできませんのでご注意ください。

郵送事故について豊中市は責任を負いませんのでご了承ください。

送付先およびお問合せ

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号 【建築審査課 証明書郵送担当宛】
電話：06-6858-2417 FAX：06-6854-9534 メール：kenshinsa@city.toyonaka.osaka.jp